

第4章 地域福祉の展開

1 基本理念 秋葉区の目指すべき将来像としての基本理念です。

「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」

この基本理念は、区民一人ひとりが主体的に地域の生活課題に取り組む中で多くの出会いと気づきを重ねながら住民同士のつながりを深めることを基本とし、お互いを思いやる心、地域でともに助けあい支えあう心、自然にも人にもやさしい心を育み、誰もが笑顔ではつらつと暮らせる地域福祉の展開を目指しています。第1期（平成21年度から平成26年度）に定めて、継続して掲げている基本理念です。

2 基本目標

秋葉区の目指すべき将来像である基本理念を達成するため、以下の4つの基本目標を定めます。この基本目標は、秋葉区の地域福祉を推進していく上での方向性を示すものです。

1 明るく元気な地域づくり

人口減少や少子高齢化に伴い、希薄化した近所づきあいや地域の支えあいを再度築き上げ、誰もが気軽に楽しく交流できる地域となるような活動に努めます。

また、地域の幅広い人材の育成・活用を含め、地域活動の活性化を目指すとともに地域のボランティアや活動を支えるコーディネート機能の充実を図り、誰もがいきいきと暮らせるようなひとづくりを進めます。

2 安全で安心な地域づくり

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰にもやさしい環境づくりを進めていきます。

また、防災防犯の観点からも、誰もが安全で安心して暮らせるよう、住民同士で助け合い、そして住民同士があたたかく見守り支えあうまちづくりを目指します。

3 健康で豊かな地域づくり

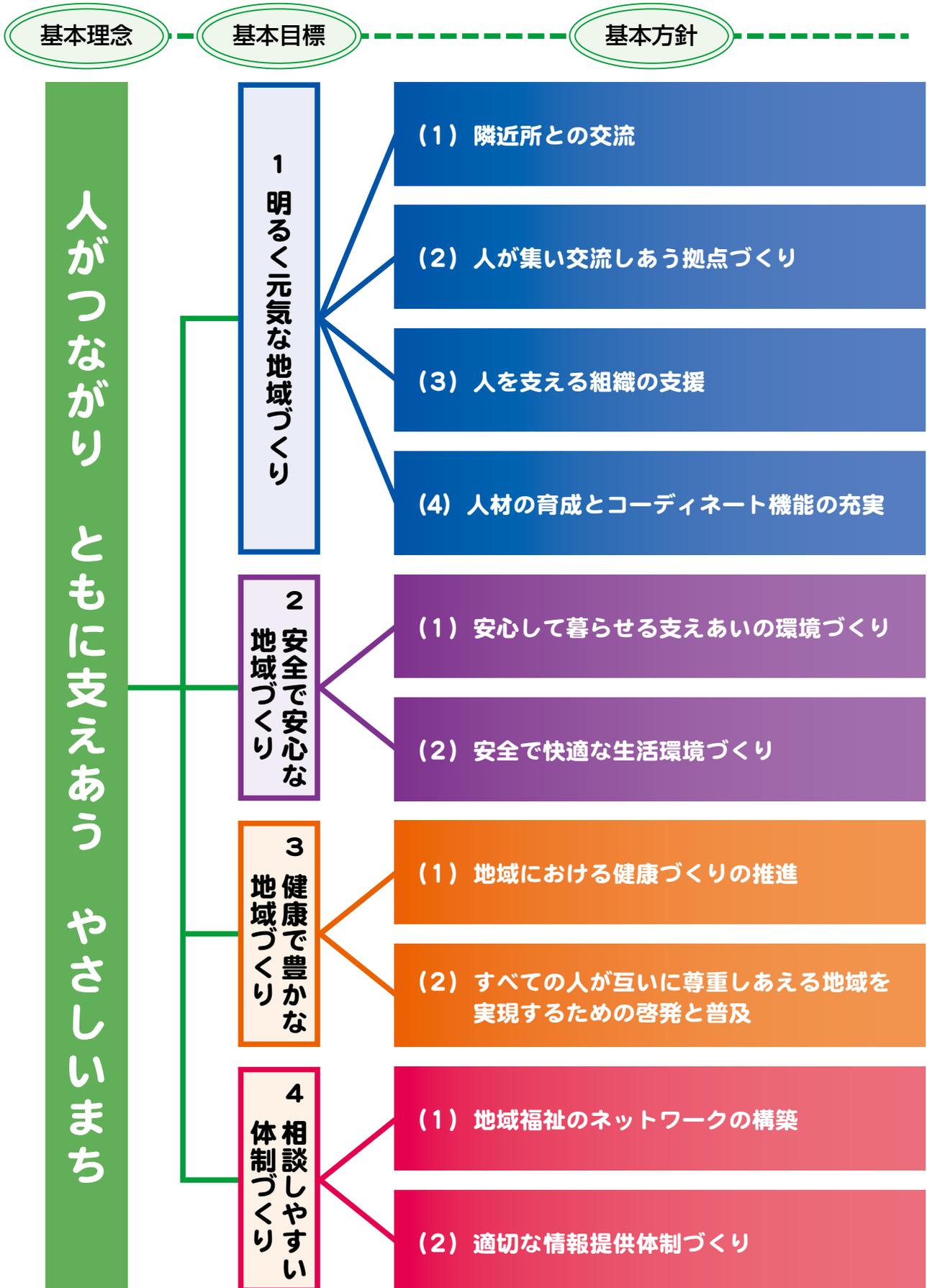
区民一人ひとりが健やかに毎日を過ごすことができるよう、福祉・保健・医療の連携を図りながら心と体の健康づくりを推進するとともに、ノーマライゼーションの実現と誰もが心の通いあうやさしいまちづくりを目指します。

4 相談しやすい体制づくり

必要とされる情報を正しく提供することによって、地域での様々な活動なども広く地域に周知し、また、地域からの声も活動団体へ適切に伝えることにより相互理解が得られるようにします。

支援を必要とする方々の声に対応するため、必要なサービスが適切に提供できるよう関係機関や活動団体の連携を強化し、さらに様々な窓口が連携して住民の相談に細やかに対応できるように情報共有体制を整えます。

3 基本目標ごとの方針



明るく元気な地域づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 隣近所との交流

私たちの地域は明らかに高齢化社会に向かっていきます。そして、稼働年齢世代は日中秋葉区外へ出ているため、地域においては高齢者や障がい者、子どもたちの割合が高くなります。災害などあらゆる状況を考えて、地域住民同士の関係づくりはすべての基本になるでしょう。

「困った時にはお互い様」という関係が築けるようにしましょう。

(2) 人が集い交流しあう拠点づくり

秋葉区では祭りや盆踊り、「さいの神」などの行事が盛んですが、こうした各種行事を大切に継続しつつ、住民同士が交流しあえる地域づくりを進めていきましょう。



(3) 人を支える組織の支援

日常生活の中で育まれる『ふれあい』はあたたかな地域を作り、その中から地域の課題を解決する力が生まれます。明るく元気に暮らしていける地域とするため、自治会やコミュニティ協議会、各種サークルなどの多種多様な団体それぞれが、協力・連携して、地域づくりを目指していきましょう。

(4) 人材の育成とコーディネート機能の充実

地域のさまざまな課題解決には、行政や社会福祉協議会だけでは対応しきれないことが増え、NPO（非営利組織）、ボランティア団体、企業、そしてさまざまな組織や人々の経験やノウハウを活かし、ともに取り組む必要があります。

複雑な問題解決ほど多くの専門機関が関わる必要が出てきます。そのため、人材の育成とともに、その機能を最大限に活かせるコーディネート機能の充実を図っていく必要があります。



安全で安心な地域づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

時代の変遷とともにコミュニケーションも変わり、近所の人との挨拶などが交わされていない状況もあります。介護や子育てなどご家庭内の大小様々な問題を抱えている方が、お一人で抱え込まない様に、様々な救いの手が差し伸べられる地域になる取り組みが必要です。

問題を抱えている方の負担が重くなり最悪の事態にならないように、公的な相談機関の充実と同様に、地域の積極的な見守りや支援をしあえる地域づくりが求められます。

また、うつなどの精神症状やDV（ドメスティックバイオレンス）、経済的困窮、ひきこもりなど、表面化されていない問題も地域にはあり、そうした問題に対してさりげない見守りや声かけを行い、必要なときに専門の相談機関につながる地域づくりを考える必要があります。

公的機関の相談・支援の充実とともに、あたたかい見守り、声をかけあえる地域づくりを考えていきましょう。



(2) 安全で快適な生活環境づくり

昨今の異常気象による災害により、地域における防災意識の高まりが見受けられるところですが、地域全体での避難訓練などを継続して実施することで、災害に強い地域づくりが形成されます。

また、犯罪や事故などから住民を守るための地域の日常的活動は、長期的に持続可能な体制づくりが必要です。

安全で安心に暮らしていける地域にするために、公的機関の防災計画とともに、地域でできる取り組みも考えていく必要があります。



健康で豊かな地域づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 地域における健康づくりの推進

「令和元年度新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」の結果によると、自分や家族の健康・老後に関心が高い一方で、特定健診・各種がん検診の受診率が低いという現状があります。健康などに関心があっても日常生活でその予防等にはなかなか取り組めていないのが現実のようです。

「自分の健康は自分で守る」という意識を大切にしつつ、地域の健康づくりという考えに基づいて地域ぐるみで取り組める仕組みを考えていく必要があります。

また、健康寿命を延ばすために、住民が通いやすい会場で介護予防に取り組めるような支援が必要です。

健康寿命の延伸に向けて住民と一緒に取り組んでいきます。



(2) すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

地域にはさまざまな支援を必要とする人が暮らしています。

地域住民が‘障がい’‘高齢’‘認知症’など、日常のあらゆる場面で生活しにくいと感じることに対して正しい知識と理解を身につけることによって、接し方や支援について適切な方法をとることができるでしょう。

また、支援だけでなく日常生活のさりげないふれあいなどもとても大切であり、あたたかい地域づくりには欠かせないものです。

これらのことから、障がいのある人をはじめとして地域で支援を必要とする人もだれもが安心して暮らせる仕組みづくりに取り組むなど、やさしい地域づくりが求められています。



相談しやすい体制づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 地域福祉のネットワークの構築

地域における様々な問題解決に対応できる地域にしていくために、住民同士や関係する多くの機関が連携して取り組めるネットワークをつくり、継続して活動していくことが重要になってきています。

このようなネットワークの一つである『地域包括ケアシステム』は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように医療・介護・予防・住まい・生活支援について、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指しています。

このシステム構築に向けて、住民が主体的に活動に参加し、自らが担い手になっていくような、地域づくりが必要とされている中で、住民主体による地域の支え合いのしくみづくりを推進していきます。

高齢化率の高い秋葉区において、地域全体で介護予防や健康寿命の延伸の取り組みなど地域包括ケアシステムの構築と高齢者の在宅生活を支える生活支援サービスの重層的な提供が求められています。

(2) 適切な情報提供体制づくり

近年、SNSなど情報伝達手段は大きく変化しており、大量の情報が様々な媒体を通じて得られる様になり、地域における活動などに対し理解・協力を得るためには、正しい情報を適切に伝達することが重要になってきています。

このような中で、地域で活動している様々な団体の取り組みを住民に対し適時情報発信をし、また住民からの声が団体へ伝わるようにするなど、相互理解が得られるような情報提供が求められてきています。

また、それぞれの活動を周知することで、その活動に理解と協力を得ることができ、活動がしやすくなります。

このためには、関係機関、及び活動団体間で正しい情報を共有することに加え、地域からの情報なども効率的に共有することができるように工夫をし、制度的な情報や地域からの情報を適切な媒体で効果的に発信する必要があります。

明るく元気な地域づくり

- (1) 隣近所との交流
- (2) 人が集い交流しあう拠点づくり
- (3) 人を支える組織の支援
- (4) 人材の育成とコーディネート機能の充実
 - 地域や世代を超えた広い範囲での情報を集約し、地域住民に提供します。
 - 地域活動の活性化に、補助金を活かした活動を支援します。
 - 地域の行事への支援や、他の団体と一緒に人が集まるようにフェアなどを開催し、地域の連帯感を高める機会を作ります。
 - 地域活動に関心を持ってもらえるよう、研修会・講演会や、職員による出張の説明会などを実施します。

安全で安心な地域づくり

- (1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり
 - 安心して育児や介護ができるよう相談・訪問事業などを充実させます。
 - 安心して暮らせる地域づくりの支援をします。
 - 地域住民を見守る体制をさまざまな機関と協力して実施します。
 - 虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の防止に努め、相談体制を強化します。
- (2) 安全で快適な生活環境づくり
 - 日常の防災・防犯活動を実施します。
 - 地域の防災対策を充実させます。
 - 地域の防犯対策を充実させます。

健康で豊かな地域づくり

(1) 地域における健康づくりの推進

- 健康づくりの推進に努め、住民の取り組みを支援します。
- 介護予防に取り組みます。

(2) すべての人が互いに尊重しあえるやさしい地域を実現するための啓発と普及

- 普及・啓発活動に取り組みます。
- 障がい者の地域生活や就労を支援します。

相談しやすい体制づくり

(1) 地域福祉のネットワークの構築

- 相談支援体制を強化します。
- ネットワークの構築を進めます。
- 地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 相談者・利用者の権利を守るための支援を行います。

(2) 適切な情報提供体制づくり

- ホームページ等を活用し積極的に情報を伝えます。
- 誰もが情報を得やすい方法を工夫します。